

令和4年11月（第4回）経営協議会議事要旨

日 時 令和4年11月21日（月）13時30分～14時57分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 15／16

（学外委員）亀山 郁夫、板東 久美子、鍵本 芳明、川崎 誠治、近藤 弦之介、
松田 正己、加藤 貞則、梶谷 俊介の各委員

（亀山 郁夫、板東 久美子の各委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）楨野 博史（学長）、高橋 香代（理事）、舟橋 弘晃（理事）、
那須 保友（理事）、前田 嘉信（理事）、袖山 禎之（理事）、
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）伊東香織 委員

（学内委員）なし

陪席者

松本 光雄、大原 あかねの各監事

○ 議事に先立ち、学長から、岡山大学病院薬剤部所属の教員が逮捕されたことの報道があった旨、発言があり、前田理事から、詳細の説明があった後、学長から、お騒がせしたことについて陳謝があった。

○ 前回議事要旨の確認

令和4年9月開催（第3回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

学長から、議題「岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について」は、陪席制限をすることとしたい旨提案があり、了承された。

○ 議事

1 審議事項

（1）令和3年度に係る自己点検評価書（案）について

高橋理事から、資料1に基づき、令和3年度自己点検評価書（案）について、新たに作成した自己点検・評価の実施方針に基づき、内部質保証に関する統括責任者である学長の下、各担当理事（推進責任者）が所掌する全学委員会等において自己点検・評価を実施し、評価センターの協力を得て、10月31日開催の大学経営戦略会議において総括・検証を行ったことについて、報告があった。続けて、自己点検・評価においては、「適切である」、「注意が必要」（取組が限定的であり、改善計画の途中であるなど、継続的な改善や確認が必要な事項）、「改善を要する事項がある」（法令に違反したり、認証評価機関が定める評価基準を満たさない状態）の3段階で判断を行い、

39項目のうち、「適切である」と判断したものが25項目、「注意が必要」と判断したものが13項目、「改善を要する事項がある」と判断したものが1項目となっていることについて説明があった。特に、「改善を要する事項がある」と判断した項目については、大学院法務研究科と大学院医歯薬学総合研究科（薬科学専攻）の2つの研究科において、入学定員充足率が過去5年間の平均で70%を下回っている状態で、早急な対応が必要であることから、他大学との連携による入試広報活動の強化（法務研究科）や改組（医歯薬学総合研究科）を行う等の改善策を実施していることについて説明があった。さらに、優れた成果のうち主なもの及び全学での検討が必要な事項について説明があった後、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件に関して、委員から、入学定員充足率が70%を下回ることについて、志願者が多数いるにも関わらず、一定の水準に満たない志願者が多数いることからこのような状況になるのかとの質問があり、高橋理事及び舟橋理事から、各専攻によって事情は異なるが、全般的に志願者数が多ければ、力のある者を取ることができること、また、法務研究科については、司法試験に合格するための専門職学位課程であることから、かなりのクオリティが求められること、一方、医歯薬学総合研究科については、薬剤師とは関係なく、アカデミックな課程であることから、改組や定員の削減も含めて改善を検討している旨の回答があった。

(2) 岡山大学職員の定年引上げ等の実施について

高橋理事から、資料2に基づき、令和5年4月1日から国家公務員の定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることから、本学においても、国に準拠した制度を導入することについて、説明があった。続けて、本制度の対象者及び制度の詳細（定年の段階的引き上げ、役職定年制（管理監督職務上限年齢制）の導入、60歳に達した職員の給与、及び高齢期における多様な職業生活設計の支援）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和4年人事院勧告の実施への対応について

高橋理事から、資料3に基づき、令和4年の人事院勧告の内容について、俸給は平均+0.3%で令和4年4月1日に遡及適用であること、賞与は年間+0.10月分で令和4年12月期から改定されることについて、説明があった。続けて、それに対する本学の対応として、「国立大学法人岡山大学における給与改定方針について」（平成22年1月28日付け学長裁定）に基づき、人事院勧告に準拠して、給与の増額改定を実施（旧年俸制は、原則として人事院勧告の影響を受けない給与制度であることから、当分の間、年俸額の改定は行わない。新年俸制は、年俸額表を改定し、令和5年4月から適用）し、これに伴う人件費の増加見込額は、病院以外で8,600万円、病院で1億4,000万円と試算している旨、説明があった。続けて、光熱費等の高騰に伴い、病院も含めた大学全体の経営も厳しいが、職員の生活を守る観点からも、増額改定を実施する旨、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 諸規則の改正について

高橋理事から、資料4に基づき、令和4年12月1日及び令和5年4月1日施行の以下の諸規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 国立大学法人岡山大学職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・その他規定の整備のため
- ② 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・社会情勢に鑑み、勤勉手当の支給割合を改定するため
 - ・その他規定の整備のため
- ③ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・社会情勢に鑑み、基本給を改定するため
- ④ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
- ⑤ 国立大学法人岡山大学職員給与規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
 - ・社会情勢に鑑み、俸給表を改定するため
- ⑥ 国立大学法人職員退職手当規則
 - ・職員の定年引上げ等の実施に係る所要の改正のため
- ⑦ 国立大学法人岡山大学役員給与規則
 - ・社会情勢に鑑み、期末特別手当の支給割合を改定するため
- ⑧ 国立大学法人岡山大学年俸制適用職員
 - ・社会情勢に鑑み、年俸額を改定するため

(5) 令和4年12月期期末特別手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料5に基づき、令和4年12月期の役員の期末特別手当に係る業績勘案率について、機関実績勘案率に使用する第3期中期目標期間の国立大学法人評価委員会による評価結果は、令和5年7月頃に通知される予定であることから、今回は、直近の令和2年度の年度評価結果を使用すること、また、個人業績勘案率は、6月期の評価から変更ない旨、説明があり、それを踏まえた各役員の業績勘案率について審議の結果、承認された。

2 報告事項

(1) 学長選考に係る諸規則の改正について

高橋理事から、資料6に基づき、本年度開催の学長選考・監察会議において、「岡山大学学長選考・監察会議規則」及び「岡山大学長適任者選考規則」の一部改正を行ったことの報告があった。

(2) 令和5年度の医学部医学科の収容定員増について

高橋理事から、資料7に基づき、令和5年度における医学部医学科の臨時定員増に係る収容定員変更関係設置計画について、大学設置・学校法人審議会における審議の結果、本学の設置計画を「可」とする回答がなされた旨の通知が、10月27日付けで文部科学省からあったことについて、報告があった。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

高橋理事から、資料8に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの本学の適合状況等について、9月開催の本会議でご意見についてお願いしたところ、1名の委員からご意見をいただいたことについて報告があった。続けて、いただいたご意見の内容とその対応状況について説明があり、それを踏まえて、報告書の公表を行ったことの報告があった。

(4) 岡山大学統合報告書2022及び岡山大学統合報告フォーラム2022の開催について

高橋理事から、資料9に基づき、「岡山大学統合報告書2022」のイメージが出来上がったことの報告と「岡山大学統合報告フォーラム2022」が12月17日(土)に創立五十周年記念館で開催予定であることの案内があった。

(5) 令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)の選定結果について

那須理事から、資料10に基づき、本学が申請した「価値創造ナレッジマネジメントオフィス(アジャイル型)を活用した大学経営改革とイノベーションエコシステムの構築」が採択され、申請額の全額(142,098千円)が交付内定されたことについて報告があった。続けて、「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金に関する検討会」における審査結果について、いずれの審査項目においても高い評価結果を得ている一方で、所見の中には、改善を要する点を指摘されているものもあることについて、説明があった。さらに、本構想の具体的な取組についての説明があった。

(6) JST「共創の場形成支援プログラム 地域共創分野・育成型」の採択について

那須理事から、資料11に基づき、JSTの「共創の場形成支援プログラム」の地域共創分野・育成型プロジェクトに「ダイバーシティ農業による地域イノベーション共創拠点」が採択され、2年間で最大5,000万円の委託費が措置されることについて報告があった。続けて、プロジェクトの概要及び、今後、本格型へのステップアップも見据えて、事業を展開していることについて、説明があった。また、12月22日に、内閣府、文部科学省から来賓を招き、総社もも生産組合長、岡山県農林水産部長による取組紹介やパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催予定であることについて、紹介があった。

(7) 「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」選定結果について

阿部理事から、資料12に基づき、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築

事業」選定結果について、本学が申請した事業名「教育学×データサイエンスで人間・社会・文化の未来を拓く先駆者養成クロスプログラム」が採択され、申請額の全額（7,000万円）が交付内定されたこと及び本事業で養成する人材像やそのための新しい学位プログラム等の事業概要について、説明があった。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料13に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況本学について、本学における今年度の累計罹患者数は、10月31日時点で1,604名（学生987名、教職員617名）と、8月にピークを付けてから、10月に減少したものの、高止まりから若干上昇傾向にある旨、報告があった。続けて、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種について、11月7日からさくらルームでオミクロン株対応ワクチンの接種を進めており、併せて、有償インフルエンザワクチン接種の実施も行うことについて、報告があった。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合のフローについて、現在、国が承認した抗原検査キットを用いて自主検査することについて周知し、陽性の場合に、陽性者登録センターに申請し、所属部局へ連絡する形を取るよう進めているが、学生がキットを購入するモチベーションが上がらないことが喫緊の課題である旨、発言があった。

(9) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について（※陪席制限）

槇野学長から、本議題については陪席を制限することについて発言があった。

続いて、槇野学長の指名により、前田理事から、机上配付資料に基づき、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の経過報告として、7月27日付けで、シーメンスヘルスケア（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書及び9月13日付けで、鹿島リース（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書の報告と、それに対して、11月10日付けで、本学代理人から両社それぞれの代理人に宛てて送付した文書についての報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、1月25日（水）13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上